

# I 総 括

## 1 市の概要

昭和22年11月3日市制施行

### (1) 位置と地勢

東京都特別区の西部に接し、副都心新宿（都庁）より約12kmの西方、東経139度34分10秒、北緯35度42分53秒（市役所）の地点に位置します。

標 高	50m～65m（市役所56.98m）
広 さ	東西6.4km、南北3.1km
地 形	総体的に平坦
地 質	ローム質（火山灰質）土壌
面 積	10.98km <sup>2</sup>

### (2) 人口と世帯

1年間に転出入する人口は、全体の約1割を占めます。人口密度は、東京都特別区を除き全国で2番目に高くなっています。商業が発達し、昼間人口は夜間人口の約110%になります。

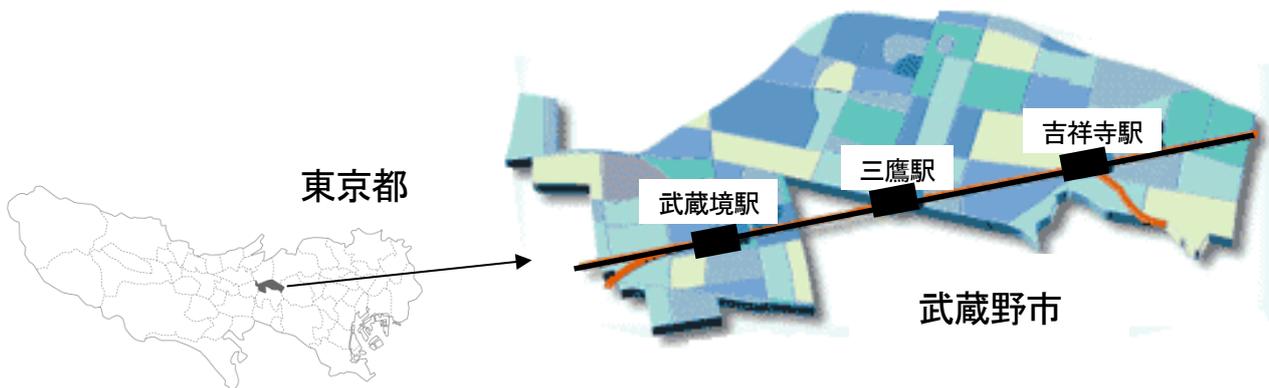
（令和5年4月1日現在）

世 帯 数	78,695世帯
人 口	148,196人
人 口 密 度	13,476人/km <sup>2</sup> （令和5年1月1日）
昼 間 人 口	165,318人（令和2年10月1日）
事 業 所 数	7,467（平成28年6月1日）

### (3) まちの特徴

JR中央線が市域を東西に通じ、東から吉祥寺、三鷹、武蔵境の3駅があります。その3駅を中心に本市は、主に三地域に分かれます。

吉祥寺圏	市の玄関として、数多くの商業施設や商店街をもつ地域。住みたい街ランキングでは常に上位に選ばれている。
中央圏	市役所や大型の文化・スポーツ施設をはじめとする行政機関や先端企業が集積する地域。
武蔵境圏	多くの大学への玄関口であることから留学生も多く、国際色豊かな色彩をもち、環境に恵まれた地域。



## 2 組織

### (1) 事務の組織と分掌

令和元年10月1日に、ごみ処理にかかる一連の業務を総合的に推進するため、ごみ総合対策課はクリーンセンターと組織統合しました。2課5係から1課3係となり、係名も変更し、組織の見直しを行いました。

令和5年4月1日現在

ごみ総合対策課	管理 計画係	(1) 東京たま広域資源循環組合及び湖南衛生組合との連絡に関する事。
		(2) 家庭廃棄物の収集及び運搬に関する事。
		(3) 家庭廃棄物の排出指導及び調査に関する事。
		(4) 一般廃棄物処理計画の策定及び実施の調整に関する事。
		(5) ごみ市民会議に関する事。
		(6) ごみについての啓発に関する事。
		(7) 課内の庶務に関する事。
	ごみ 減量 推進係	(1) 事業系廃棄物の排出指導及び調査に関する事。
		(2) 一般廃棄物処理業者の許可、搬入及び指導監督に関する事。
		(3) ごみ置場の設置に関する事。
		(4) 公衆便所に関する事。
		(5) 街の美化に関する事。
		(6) 駅前周辺清掃及び喫煙マナーアップに関する事。
		(7) 廃棄物に係る市民団体との協働に関する事。
	クリーン センター 係	(8) 集団回収、拠点回収及び店頭回収に関する事。
(9) ふれあい訪問収集に関する事。		
(1) ごみ処理施設の整備計画、運転及び維持管理に関する事。		
(2) 焼却灰等の処理及び資源化に関する事。		
(3) ごみ処理施設の周辺環境測定及び分析に関する事。		
(4) 武蔵野クリーンセンター運営協議会に関する事。		
(5) 廃熱エネルギー供給システムの管理及び廃熱エネルギーの需給管理に関する事。		

(2) 職員構成

令和5年4月1日現在

		ごみ総合対策課		
		管理計画係	ごみ減量推進係	クリーンセンター係
	課長 (担当課長)	2		
	係長 (担当係長)	2	2	1
	主任	1	5	1
	主事	3	3	1
	会計年度任用職員	3	0	1
合計	係合計	9	10	4
	課合計	25		

### 3 ごみ量

#### (1) 年間ごみ処理量

(単位：Kg)

	令和4年度	令和3年度	前年差	前年比
<b>発生(A)</b>	<b>41,599,128</b>	<b>42,205,630</b>	<b>-606,502</b>	<b>-1.4%</b>
<b>排出(A')</b>	<b>39,095,882</b>	<b>39,423,802</b>	<b>-327,920</b>	<b>-0.8%</b>
ごみ計	29,018,900	29,071,250	-52,350	-0.2%
・可燃ごみ	26,482,710	26,411,950	70,760	0.3%
市収集	20,619,540	21,138,610	-519,070	-2.5%
民間搬入	5,863,170	5,273,340	589,830	11.2%
・不燃ごみ	1,039,910	1,116,410	-76,500	-6.9%
・粗大ごみ	1,402,530	1,445,040	-42,510	-2.9%
・危険・有害ごみ	93,750	97,850	-4,100	-4.2%
資源収集計	10,076,982	10,352,552	-275,570	-2.7%
・古紙	5,885,045	5,981,645	-96,600	-1.6%
・びん	1,323,597	1,404,577	-80,980	-5.8%
・缶	403,260	424,550	-21,290	-5.0%
・ペットボトル	531,220	537,540	-6,320	-1.2%
・プラ容器	1,933,860	2,004,240	-70,380	-3.5%
<b>排出抑制</b>	<b>2,503,245</b>	<b>2,781,827</b>	<b>-278,582</b>	<b>-10.0%</b>
・拠点回収	24,139	23,462	677	2.9%
紙パック	22,065	21,340	725	3.4%
廃食用油				
小型家電	2,074	2,122	-48	-2.3%
・集団回収	2,196,516	2,347,850	-151,334	-6.4%
・粗大ごみ再生	0	111,045	-111,045	-100.0%
・剪定枝木回収	282,590	299,470	-16,880	-5.6%
うち家庭分	173,530	197,825	-24,295	-12.3%

家庭系ごみ排出量	33,430,382	34,482,795	-1,052,413	-3.1%
----------	------------	------------	------------	-------

家庭ごみ排出量は…市収集可燃ごみ+不燃ごみ+粗大ごみ+危険・有害ごみ+資源収集+拠点回収+粗大ごみ再生+剪定枝木回収(家庭分)を指す

	令和4年度	令和3年度	前年差	前年比
<b>中間処理</b>	<b>41,599,128</b>	<b>42,205,630</b>	<b>-606,502</b>	<b>-1.4%</b>
<b>ごみ処理</b>	<b>28,505,150</b>	<b>28,588,570</b>	<b>-83,420</b>	<b>-0.3%</b>
焼却	28,455,230	28,535,560	-80,330	-0.3%
適正処理困難	0	0	0	
有害処理	49,920	53,010	-3,090	-5.8%
<b>資源化(B)</b>	<b>13,093,978</b>	<b>13,617,060</b>	<b>-523,082</b>	<b>-3.8%</b>
<b>資源収集</b>	<b>9,878,112</b>	<b>10,101,292</b>	<b>-223,180</b>	<b>-2.2%</b>
古紙	5,862,725	5,912,075	-49,350	-0.8%
びん	1,272,277	1,353,487	-81,210	-6.0%
缶	385,650	409,330	-23,680	-5.8%
スチール	155,300	160,040	-4,740	-3.0%
アルミ	230,350	249,290	-18,940	-7.6%
ペットボトル	502,010	506,890	-4,880	-1.0%
プラ容器	1,855,450	1,919,510	-64,060	-3.3%
選別金属回収	690,490	716,810	-26,320	-3.7%
鉄回収	612,270	634,830	-22,560	-3.6%
アルミ回収	78,220	81,980	-3,760	-4.6%
都市鉱山	19,050	18,320	730	4.0%
拠点回収	24,139	23,462	677	2.9%
集団回収	2,196,516	2,347,850	-151,334	-6.4%
粗大ごみ再生	0	106,715	-106,715	-100.0%
搬入古紙回収	3,080	3,140	-60	-1.9%
剪定枝木回収	282,590	299,470	-16,880	-5.6%
<b>総資源化率</b>	<b>31.48%</b>	<b>32.26%</b>	<b>-0.79%</b>	<b>ポイント</b>
<b>(B/A)</b>				
<b>資源化率</b>	<b>27.66%</b>	<b>28.27%</b>	<b>-0.62%</b>	<b>ポイント</b>

○総資源化率から集団回収分を除いたもの

	令和4年度	令和3年度	前年差	前年比
<b>最終処分(C)</b>	<b>2,670,470</b>	<b>2,762,730</b>	<b>-92,260</b>	<b>-3.3%</b>
・焼却灰	2,670,470	2,762,730	-92,260	-3.3%
・破砕残渣	0	0	0	#DIV/0!
埋立容積合計				0
<b>最終処分率</b>	<b>6.83%</b>	<b>7.01%</b>	<b>-0.18%</b>	<b>ポイント</b>
<b>(C/A')</b>				

焼却灰資源化	2,670,470	2,762,730	-92,260	-3.3%
--------	-----------	-----------	---------	-------

(エコセメント化施設およびスラグ化施設搬入)  
不燃・粗大ごみの破砕残渣は焼却(平成15年度～)。焼却灰は二ツ塚処分場にある東京たまエコセメント化施設に搬出し、エコセメント化。埋立処分は行っていない(平成18年度～)。一部スラグ化施設に搬出し、スラグ化(平成23年度～)

業者処理	49,920	53,010	-3,090	-5.8%
・有害処理	49,920	53,010	-3,090	-5.8%
・処理困難物	0	0	0	

破砕・選別後、北海道北見市の再処理工場に搬出し、ガラス・金属・水銀の回収を行っている。

#### <基本計画による令和4年度の数値目標項目>

・家庭系ごみ排出量原単位 613g/人・日

	令和4年度	平成29年度	差	比
家庭ごみ量原単位	618.1	633.2	-15.2	-2.39%
1日現在の平均人口	148,191人	日数	365日	

家庭ごみ量原単位とは…月間の家庭ごみ排出量を人口および月の日数で割ったもの

・事業系ごみ排出量 5,896トン(平成29年度実績の約103%)

	令和4年度	平成29年度	差	比
民間搬入量	5,863,170	5,729,080	134,090	2.34%

・ごみ発生量 33,714トン(平成29年度実績の約101%)

	令和4年度	平成29年度	差	比
発生量	41,599,128	42,234,121	-634,993	-1.50%

\*端数処理の関係で数値が見かけ上合わない場合があります。

## (2) ごみ排出量の推移

年度	収集対象人口	家庭ごみ収集					事業系可燃ごみ(持込み)	合計	年間1人あたり排出量	1日1人あたり排出量	家庭系ごみ1人1日あたり排出量	
		燃やすごみ	燃やさないごみ	粗大ごみ	資源物	危険・有害ごみ						収集量計
	人	t	t	t	t	t	t	t	kg	g	g	
24	138,582	21,063	1,258	1,358	10,458	93	34,230	9,494	43,724	316	864	676.7
25	140,598	21,089	1,246	1,377	10,782	92	34,586	6,862	41,448	295	808	674.0
26	142,108	20,545	1,129	1,477	10,865	90	34,106	6,272	40,378	284	778	657.5
27	143,251	20,725	1,165	1,476	10,829	87	34,282	6,609	40,891	285	780	653.9
28	143,864	20,526	1,118	1,412	10,633	84	33,773	5,805	39,578	275	754	643.2
29	145,016	20,371	1,105	1,467	10,477	82	33,502	5,729	39,231	271	741	632.9
30	146,128	20,349	1,064	1,571	10,366	90	33,440	6,132	39,572	271	742	627.0
元	146,847	20,829	1,120	1,546	10,319	94	33,908	6,377	40,285	274	750	632.6
2	147,677	21,616	1,273	1,749	10,849	102	35,589	5,117	40,706	276	755	660.3
3	148,235	21,139	1,116	1,556	10,574	98	34,483	5,273	39,756	268	735	637.3
4	148,191	20,620	1,040	1,402	10,275	94	33,431	5,863	39,294	265	726	618.1

\*人口は各年度10月1日付けの住民基本台帳人口で、平成23年度以前は外国人登録者含む。

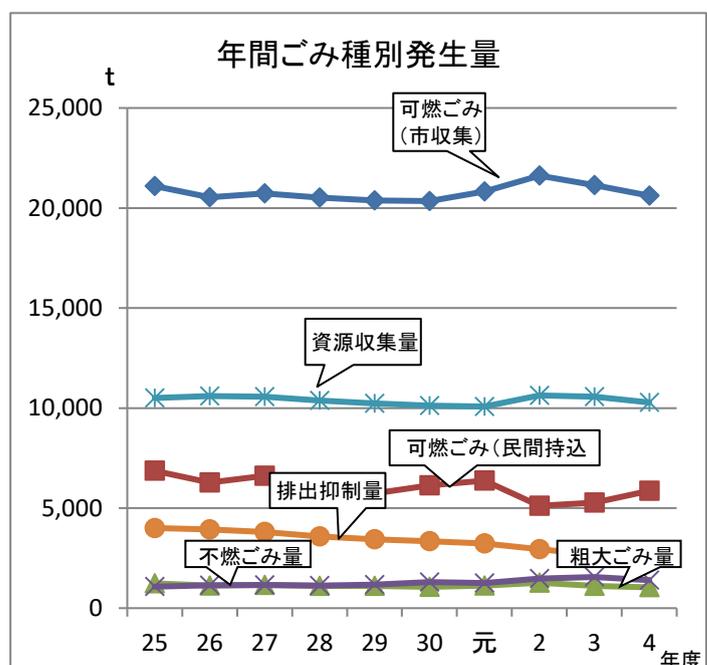
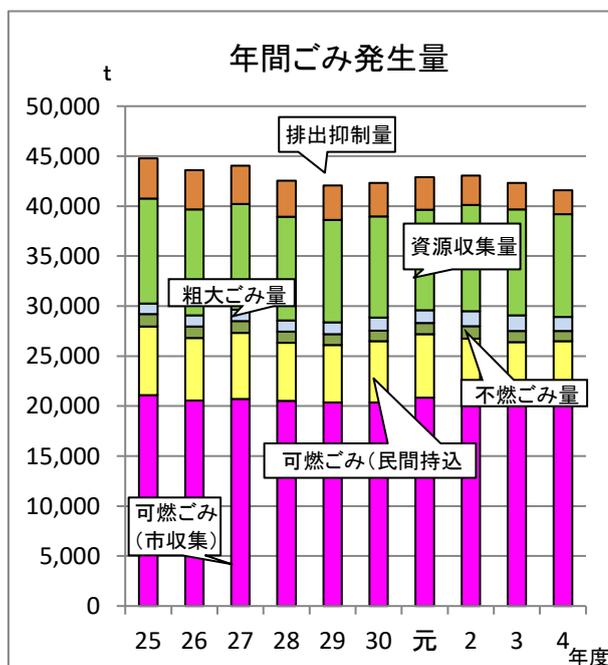
\*粗大ごみには、粗大ごみ再生分を含む。

\*資源物は、古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装の資源収集合計に、排出抑制した量(拠点回収・剪定枝木回収分)を加えたもの。剪定枝木には公園等の分は含まない(家庭から排出されたもののみ)。

\*集団回収分は含まない。

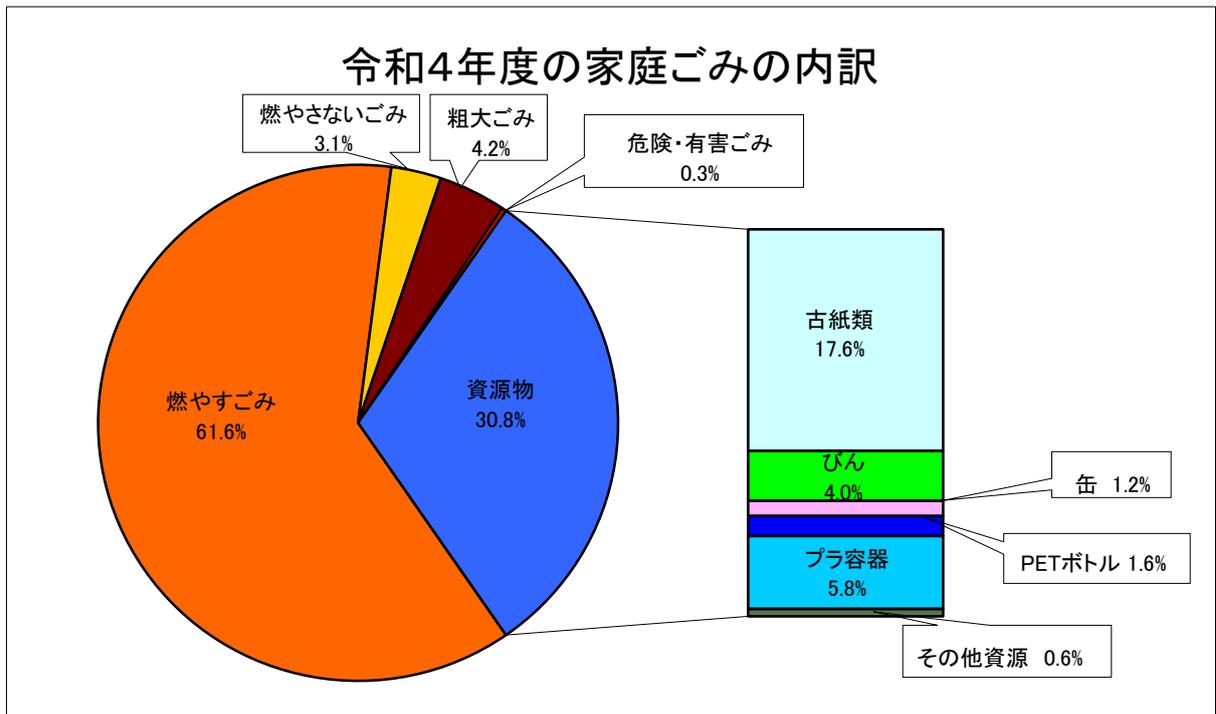
\*多摩地域ごみ実態調査用に小数点以下は端数処理をしているので、I3(1)年間ごみ処理量を四捨五入した数値とは異なる場合がある。

\*有料化(平成16年10月開始)前後のごみ排出量の推移については、II2(5)有料化後のごみ排出量の推移 参照。



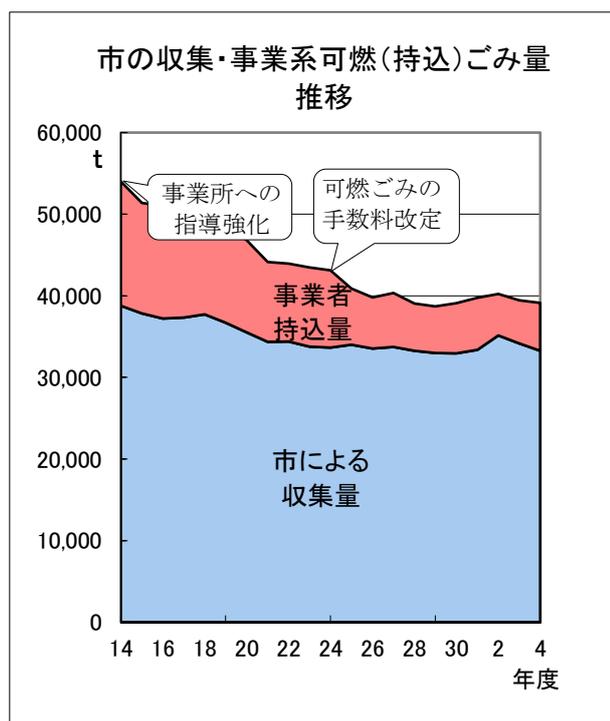
ごみと資源をあわせたごみ総量は、人口が増加しているにもかかわらず、平成 14 年度以降減少傾向でしたが、平成 30 年頃から微増しています。令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等の影響が大きかった令和 2 年度と比べて、ごみ総量および家庭系ごみ 1 人 1 日当たりの排出量は減少していますが、今後も新型コロナウイルス感染症による影響は続くと思われる、引き続きごみの減量を進めていく必要があります。

家庭ごみの内訳は燃やすごみが約 6 割、資源ごみが約 3 割を占めます。全体の約 2 割（資源ごみの約 6 割）を古紙類が占めています。



平成 14 年度に事業者への指導強化を開始して以来、ごみ総量に占める事業者系可燃ごみの割合は概ね減少傾向にありました。これは、大規模事業者の多くが、資源化できる紙類や食品残渣を分別するよう努力しているためです。分別された食品残渣は、堆肥や飼料の原料となりリサイクルされています。

その後、平成 25 年度に事業者系可燃ごみの手数料を改定したことや、新型コロナウイルス感染症による影響で、令和 4 年度の事業者系可燃ごみの量は、事業者への指導強化を開始した平成 14 年度比で約 62%、約 9,400t 減少しています。



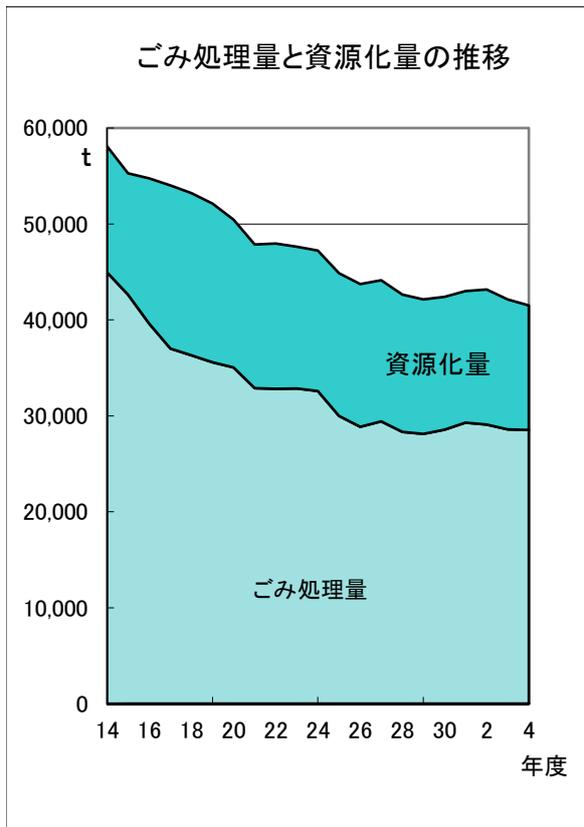
### (3) ごみ処理と資源化の推移

家庭ごみは、平成16年10月に有料化したことで、ごみ量が減少し、資源物が増加する傾向が見られました。

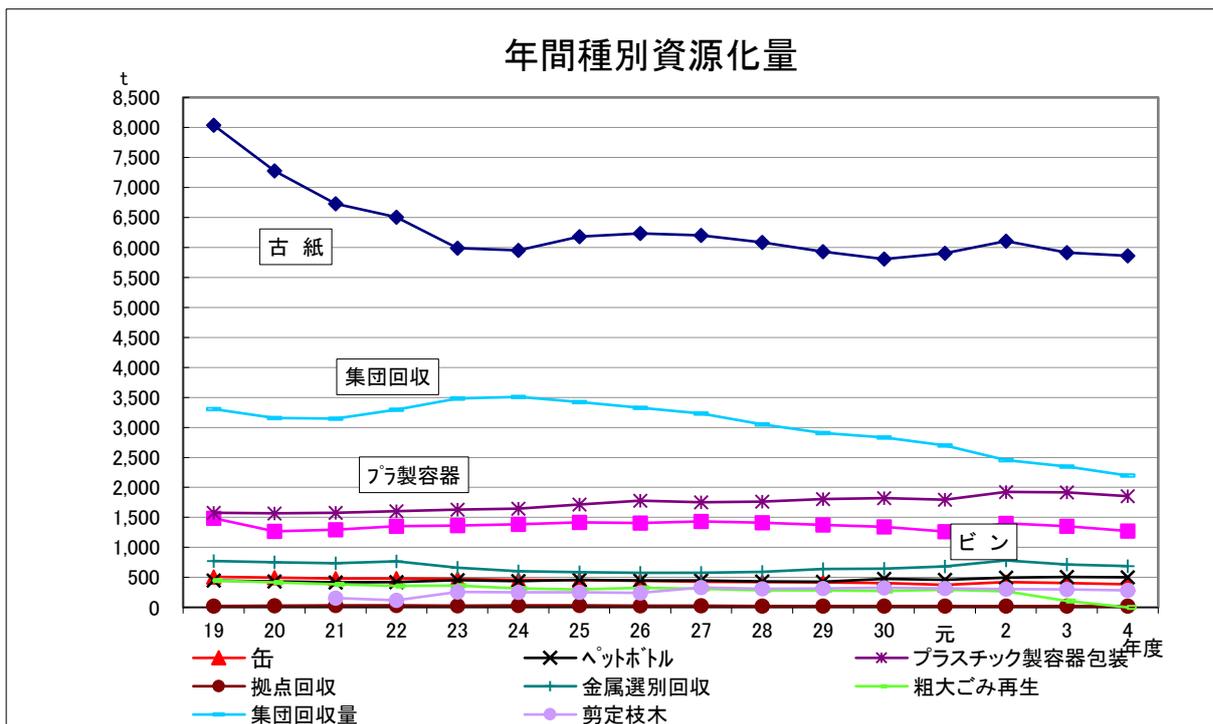
従来「燃やすごみ」として排出されていた資源化できる紙類・プラスチック製容器包装類などが「資源物」に分別されたためと考えられます。

収集したごみから焼却等をせずに資源化した量（資源化量）は、平成16年の有料化後上昇に転じた年度もありますが、全体的には減少傾向にあります。

ごみ処理量も資源化量と同様の傾向にあります。



資源化量の内訳と推移は下記グラフのとおりです。平成18年度から23年度にかけて資源化量が減少しました。これは当時資源物の約5割を占めていた古紙類が減少したことが主な要因です。その他、無駄なものを購入しない、過剰包装を断る、マイバッグを持ち歩くといった生活習慣が少しずつ定着してきている状況が影響していると考えられます。

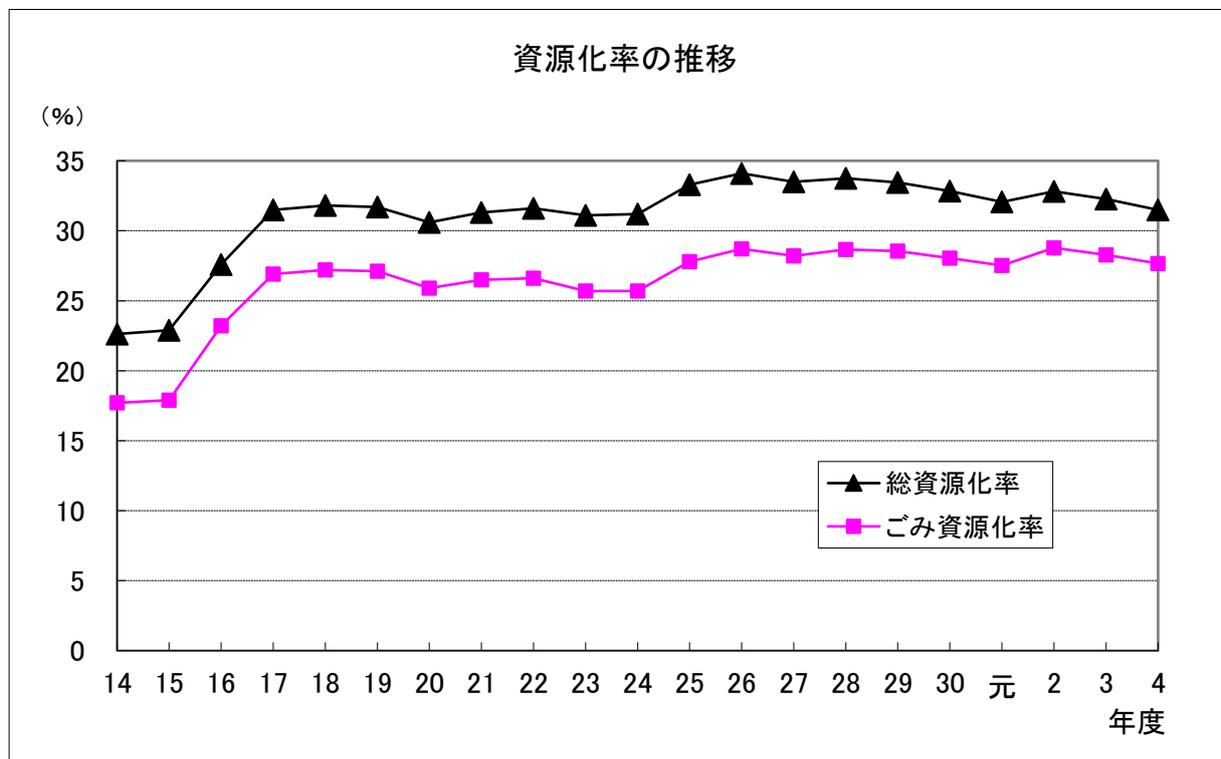


下記のグラフは、収集したごみから焼却等をせずに資源化した割合（資源化率）を表しています。また、総資源化率から集団回収を除いたものを「ごみ資源化率」として表しています。二ツ塚処分場に運ばれた焼却灰は、全量エコセメント化施設でエコセメント（再資源）化されていますが、資源化率には含んでいません。

資源化率は、平成 16 年の有料化後上昇し、平成 17 年度から平成 24 年度までは横ばいでした。平成 25 年度からはその他プラスチック製容器包装等の収集量増加により上昇しましたが、平成 27 年度以降は微減傾向にありました。

令和 4 年度の総資源化率は 31.48%、資源化率は 27.66%です。

新型コロナウイルス感染症の影響が和らぎ、ごみの排出量は減少に転じました。それに合わせて総資源化率、ごみ資源化率も令和 3 年度と比較して減少しています。



(4) ごみ量の月別推移データ

① 令和4年度のごみ排出量推移

単位:kg

月別	排出														排出抑制						発生量合計	収集人口(人)				
	ごみ							資源収集							拠点回収				合計							
	可燃ごみ			不燃ごみ	粗大ごみ	危険・有害ごみ	計	古紙	ビン	缶	ペットボトル	プラスチック容器	プラスチック容器小計	計	合計	紙パック	廃食用油	小型家電		計			集団回収	粗大ごみ再生	剪定	
	市収集	民間搬入	小計																						うち家庭分	枝木回収
4	1,698,990	494,400	2,193,390	85,340	129,960	7,170	2,415,860	517,480	106,735	32,580	41,650	165,260	206,910	863,705	3,279,565	1,750	0	161	1,911	0	12,490	8,025	14,401	3,293,966	148,300	
5	1,609,130	497,050	2,106,180	92,740	132,160	7,640	2,338,720	503,785	113,130	34,490	43,300	167,030	210,330	861,735	3,200,455	2,050	0	159	2,209	0	27,160	16,130	29,369	3,229,823	148,241	
6	1,976,030	494,890	2,470,920	91,750	121,790	7,200	2,691,660	485,125	110,313	34,830	48,340	164,800	213,140	843,408	3,535,068	2,030	0	172	2,202	0	33,305	25,595	35,507	3,570,574	148,339	
7	1,684,890	497,070	2,181,960	79,100	111,540	6,590	2,379,190	461,115	104,060	34,240	52,370	158,680	211,050	810,465	3,189,655	1,660	0	97	1,757	0	18,890	13,065	20,647	3,210,302	148,374	
8	1,798,910	500,800	2,299,710	94,170	118,560	8,150	2,520,590	490,830	113,572	37,290	56,720	170,800	227,520	869,212	3,389,802	1,970	0	171	2,141	0	11,585	7,185	13,726	3,403,528	148,371	
9	1,740,320	490,500	2,230,820	81,770	120,450	8,130	2,441,170	468,950	109,149	35,250	50,750	163,040	213,790	827,139	3,268,309	1,920	0	153	2,073	1,119,239	0	26,075	13,495	1,147,387	4,415,697	148,345
10	1,677,710	512,890	2,190,600	77,040	113,870	7,590	2,389,100	448,350	99,885	31,670	42,820	155,420	198,240	778,145	3,167,245	1,545	0	163	1,708	0	32,135	21,870	33,843	3,201,088	148,260	
11	2,021,390	495,000	2,516,390	87,830	113,150	7,910	2,725,280	479,470	106,895	32,420	41,190	153,520	194,710	813,495	3,538,775	1,830	0	148	1,978	0	42,145	28,470	44,123	3,582,898	148,188	
12	1,869,940	489,830	2,359,770	97,010	107,820	9,400	2,574,000	518,335	105,500	31,280	36,450	150,460	186,910	842,025	3,416,025	1,950	0	232	2,182	0	43,070	23,105	45,252	3,461,277	148,139	
1	1,725,910	450,360	2,176,270	85,470	94,320	9,280	2,365,340	528,090	138,909	35,370	42,470	176,640	219,110	921,479	3,286,819	1,780	0	220	2,000	0	13,175	4,645	15,175	3,301,994	147,964	
2	1,161,250	410,440	1,571,690	74,640	100,230	6,910	1,753,470	425,265	99,432	29,300	35,030	139,400	174,430	728,427	2,481,897	1,680	0	167	1,847	0	13,545	7,610	15,392	2,497,289	147,912	
3	1,655,070	529,940	2,185,010	93,050	138,680	7,780	2,424,520	558,250	116,017	34,540	40,130	168,810	208,940	917,747	3,342,267	1,900	0	232	2,132	1,077,277	0	9,015	4,335	1,088,424	4,430,691	147,859
計	20,619,540	5,863,170	26,482,710	1,039,910	1,402,530	93,750	29,018,900	5,885,045	1,323,597	403,260	531,220	1,933,860	2,465,080	10,076,982	39,095,882	22,065	0	2,074	24,139	2,196,516	0	282,590	173,530	2,503,245	41,599,128	148,191

年度別推移

単位:t

年度	排出														排出抑制						発生量合計	収集人口(人)				
	ごみ							資源収集							拠点回収											
	可燃ごみ			不燃ごみ	粗大ごみ	危険・有害ごみ	計	古紙	ビン	缶	ペットボトル	プラスチック容器	プラスチック容器小計	計	合計	紙パック	廃食用油	小型家電	計	集団回収			粗大ごみ再生	剪定	枝木回収	合計
	市収集	民間搬入	小計																							
24	21,063	9,494	30,557	1,258	1,039	93	32,946	6,029	1,460	490	461	1,733	2,195	10,174	43,121	30	1		31	3,509	320	355	4,215	47,335	138,727	
25	21,090	6,862	27,952	1,246	1,074	92	30,363	6,251	1,485	485	480	1,798	2,279	10,500	40,863	31	1		32	3,421	304	339	4,096	44,959	140,368	
26	20,545	6,272	26,817	1,129	1,146	90	29,183	6,305	1,470	475	473	1,873	2,346	10,595	39,778	25	1		26	3,328	331	335	4,021	43,799	142,046	
27	20,725	6,609	27,333	1,166	1,158	88	29,745	6,277	1,491	464	476	1,859	2,335	10,567	40,312	26	1		27	3,231	317	332	3,907	44,219	143,241	
28	20,526	5,805	26,331	1,118	1,126	84	28,660	6,158	1,464	454	452	1,852	2,304	10,380	39,040	24	1		25	3,051	285	312	3,673	42,713	143,910	
29	20,371	5,729	26,100	1,105	1,178	82	28,464	6,001	1,434	444	452	1,903	2,355	10,235	38,699	24	1		25	2,906	289	316	3,535	42,234	144,948	
30	20,349	6,132	26,481	1,064	1,295	90	28,930	5,871	1,401	427	501	1,923	2,423	10,123	39,053	21	1	0.708	23	2,831	276	328	3,458	42,510	146,157	
1	20,829	6,377	27,206	1,120	1,249	94	29,669	5,978	1,319	393	477	1,912	2,389	10,078	39,748	22	1	1	25	2,698	297	317	3,336	43,084	146,911	
2	21,616	5,117	26,733	1,273	1,474	102	29,582	6,181	1,457	439	530	2,026	2,556	10,633	40,215	19	1	1	21	2,453	275	303	3,031	43,266	147,692	
3	21,139	5,273	26,412	1,116	1,445	98	29,071	5,982	1,405	425	538	2,004	2,542	10,353	39,424	21	0	2	23	2,348	111	299	2,782	42,206	148,012	
4	20,620	5,863	26,483	1,040	1,403	94	29,020	5,885	1,324	403	531	1,934	2,465	10,077	39,097	22	0	2	24	2,197	0	283	2,480	41,599	148,191	

②令和4年度のごみ処理量推移

単位：kg

月別	中間処理																				最終処分			焼却灰	業者処理		
	ごみ処理					資源化															処分場搬入量				資源化	有害処理	処理困難物
	焼却	破碎減容	処理困難物	危険・有害ごみ	計	資源収集								選別金属回収			都市鉱山	その他資源化	計	合計	焼却残灰	破碎残さ	計				
						古紙	ビン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペットボトル	プラ容器	プラ容器小計	小計	鉄	アルミ								小計			
4	2,362,670	0	0	4,960	2,367,630	515,460	102,645	13,220	17,980	31,200	39,160	158,550	197,710	847,015	55,710	7,560	63,270	1,410	14,641	926,336	3,293,966	260,460	0	260,460	260,460	4,960	0
5	2,290,690	0	0	4,020	2,294,710	501,095	108,640	14,830	18,110	32,940	40,860	159,690	200,550	843,225	53,600	7,380	60,980	1,250	29,659	935,113	3,229,823	147,250	0	147,250	147,250	4,020	0
6	2,641,810	0	0	3,660	2,645,470	483,355	105,593	12,670	20,670	33,340	45,600	157,650	203,250	825,538	56,800	5,650	62,450	1,390	35,727	925,104	3,570,574	288,900	0	288,900	288,900	3,660	0
7	2,341,820	0	0	3,930	2,345,750	458,205	100,100	12,570	20,300	32,870	49,700	152,170	201,870	793,045	44,100	5,120	49,220	1,430	20,857	864,552	3,210,302	184,190	0	184,190	184,190	3,930	0
8	2,471,610	0	0	3,180	2,474,790	489,590	108,922	14,240	21,490	35,730	54,310	163,980	218,290	852,532	53,530	7,200	60,730	1,530	13,946	928,738	3,403,528	224,540	0	224,540	224,540	3,180	0
9	2,394,790	0	0	4,750	2,399,540	467,580	104,989	12,470	21,240	33,710	48,050	156,410	204,460	810,739	50,580	6,480	57,060	1,790	1,147,567	2,017,157	4,416,697	205,130	0	205,130	205,130	4,750	0
10	2,345,090	0	0	3,640	2,348,730	446,050	96,195	11,510	18,760	30,270	40,380	149,340	189,720	762,235	48,680	5,900	54,580	1,450	34,093	852,358	3,201,088	213,750	0	213,750	213,750	3,640	0
11	2,673,270	0	0	3,990	2,677,260	477,570	102,665	12,100	18,920	31,020	39,120	147,680	186,800	798,055	53,520	7,750	61,270	1,730	44,583	905,638	3,582,898	236,210	0	236,210	236,210	3,990	0
12	2,525,680	0	0	4,530	2,530,210	516,545	101,310	12,300	17,700	30,000	34,180	145,150	179,330	827,185	50,070	7,060	57,130	1,220	45,532	931,067	3,461,277	280,170	0	280,170	280,170	4,530	0
1	2,319,140	0	0	4,740	2,323,880	527,020	133,789	13,810	19,860	33,670	40,100	168,900	209,000	903,479	50,590	7,060	57,650	1,550	15,435	978,114	3,301,994	200,500	0	200,500	200,500	4,740	0
2	1,713,260	0	0	4,910	1,718,170	424,365	95,922	11,710	16,160	27,870	33,040	133,970	167,010	715,167	41,400	5,130	46,530	1,810	15,612	779,119	2,497,289	157,210	0	157,210	157,210	4,910	0
3	2,375,400	0	0	3,610	2,379,010	556,890	111,507	13,870	19,160	33,030	37,510	161,960	199,470	900,897	53,690	5,930	59,620	2,490	1,088,674	2,051,681	4,430,691	272,160	0	272,160	272,160	3,610	0
計	28,455,230	0	0	49,920	28,505,150	5,862,725	1,272,277	155,300	230,350	385,650	502,010	1,855,450	2,357,460	9,878,112	612,270	78,220	690,490	19,050	2,506,325	13,093,978	41,599,128	2,670,470	0	2,670,470	2,670,470	49,920	0

※ 焼却灰は平成18年度より、エコセメント化施設で資源化。埋立て処分は行っていない。平成23年度より一部スラグ化施設で資源化。

年度別推移

単位：t

年度	中間処理																				最終処分			焼却灰	業者処理		
	ごみ処理					資源化															処分場搬入量				資源化	有害処理	処理困難物
	焼却	破碎減容	処理困難物	危険・有害ごみ	計	資源収集								選別金属回収			都市鉱山	その他資源化	計	合計	焼却残灰	破碎残さ	計				
						古紙	ビン	スチール缶	アルミ缶	缶小計	ペットボトル	プラ容器	プラ容器小計	小計	鉄	アルミ								小計			
24	32,508	0	0	53	32,561	5,954	1,383	275	183	457	440	1,648	2,088	9,882	551	50	601	64	4,227	14,774	47,335	3,192	0	3,192	3,192	53	0
25	29,929	0	0	53	29,983	6,179	1,415	273	182	455	458	1,713	2,171	10,220	537	52	589	65	4,103	14,976	44,959	2,956	0	2,956	2,956	53	0
26	28,793	0	0	53	28,846	6,232	1,406	256	187	443	449	1,777	2,226	10,307	526	52	578	43	4,025	14,953	43,799	2,794	0	2,794	2,794	53	0
27	29,376	0	0	53	29,429	6,204	1,432	229	198	427	447	1,750	2,198	10,261	524	53	577	44	3,908	14,790	44,219	2,849	0	2,849	2,849	53	0
28	28,247	0	0	54	28,300	6,084	1,412	215	207	422	433	1,765	2,198	10,116	533	60	592	30	3,674	14,413	42,713	2,647	0	2,647	2,647	54	0
29	28,052	0	0	51	28,102	5,928	1,374	193	225	417	429	1,805	2,234	9,953	563	79	642	1	3,536	14,132	42,234	2,635	0	2,635	2,635	51	0
30	28,498	0	0	52	28,550	5,806	1,344	182	223	404	474	1,822	2,296	9,851	564	82	646	3	3,460	13,960	42,510	2,771	0	2,771	2,771	52	0
1	29,214	0	0	53	29,267	5,902	1,264	168	206	375	458	1,796	2,254	9,794	600	83	684	4	3,335	13,817	43,084	2,876	0	2,876	2,876	53	0
2	29,009	0	0	56	29,065	6,105	1,402	174	249	423	499	1,925	2,424	10,354	692	91	783	16	3,048	14,984	44,049	2,761	0	2,761	2,761	56	0
3	28,536	0	0	53	28,589	5,912	1,353	160	248	408	507	1,920	2,426	10,100	635	82	717	18	2,781	13,616	42,204	2,763	0	2,763	2,763	53	0
4	28,455	0	0	50	28,505	5,863	1,272	155	230	386	502	1,855	2,357	9,878	612	78	690	19	2,506	13,094	41,599	2,670	0	2,670	2,670	50	0

## 4 ごみ組成分析

市では、ごみ処理計画や「セカンドステージ！武蔵野ごみチャレンジ 600 グラム」の実現に向けた施策等の基礎データとすることを目的に、平成 19 年よりごみ組成分析を実施しています（平成 26 年度はクリーンセンター建設工事のため実施せず）。

令和 4 年度に実施した分析の結果は以下の通りです。

### (1) 調査内容

ごみ回収：令和 4 年 10 月 19 日(水)、24 日(月)、25 日(火)、26 日(水)、  
27 日(木)、28 日(金)

組成分類：令和 4 年 10 月 24 日(月)、25 日(火)、27 日(木)、28 日(金)

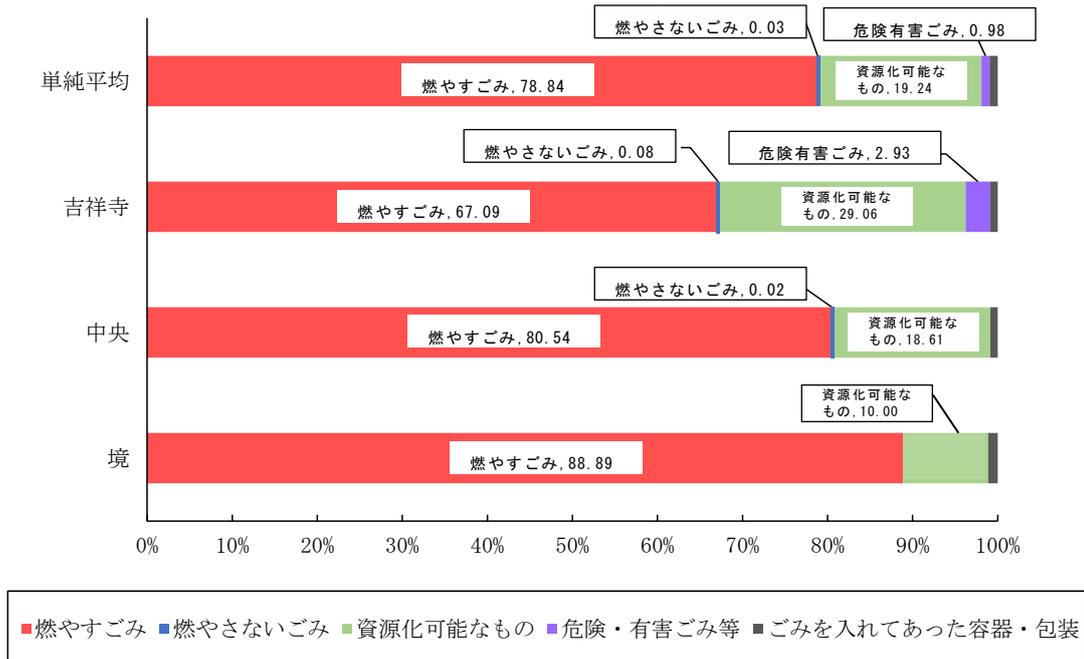
平均的なデータを得るため、土地利用状況や居住形態等を勘案して市内を 3 地域（吉祥寺、中央、武蔵境）に分け、均等に回収しました。回収量は可燃ごみ、不燃ごみともに、約 600kg を目安としました。

### (2) 組成比率による調査対象別項目

#### ① 可燃ごみ

調査地区別にみると、適正に分別された燃やすごみの比率は境（88.89 %）が最も高く、次いで中央（80.54 %）、吉祥寺（67.09 %）の順でした。

単純平均でみると、燃やすごみの比率は 78.84 % であり、分別不適物は 20.25 % でした。分別不適物のほとんどは資源化可能なもの（19.24 %）であり、紙類（9.27 %）、プラスチック製容器・包装類（4.82 %）、古着類（4.68 %）が主に確認されました。また、今回の調査では吉祥寺において市で収集・処理できないごみ（2.93 %）が排出されており、具体的には土でした。



注) 危険・有害ごみ等は有害ごみと市で収集できないごみの合計

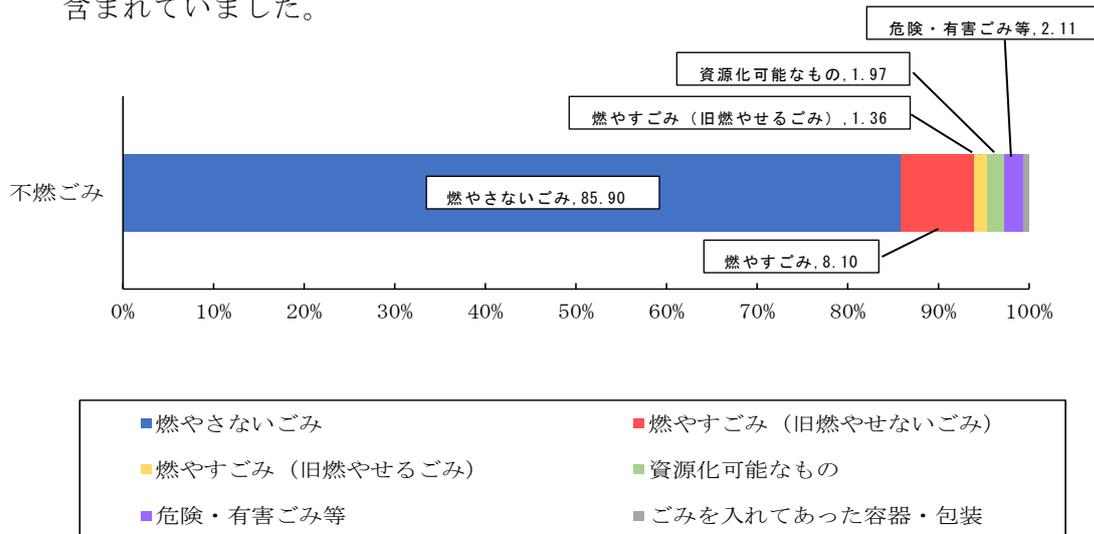
可燃ごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）

## ②不燃ごみ

不燃ごみの組成をみると、燃やさないごみが85.90%、分別不適物が13.54%、その他（ごみを入れてあった容器・包装）が0.57%であり、分別不適物のほとんどは燃やすごみ（旧燃やさないごみ）（8.10%）でした。さらに、その詳細を見ると半分以上をプラスチック製品（5.59%）が占めていました。

資源化可能なものとしては、びん（化粧品びん含む）が最も多く、1.97%の内1.43%を占めていました。

また、今回の調査では危険・有害ごみが2.11%排出されており、具体的には、スプレー缶、ライター、乾電池、一次電池・二次電池が内蔵された充電式小型家電が含まれていました。



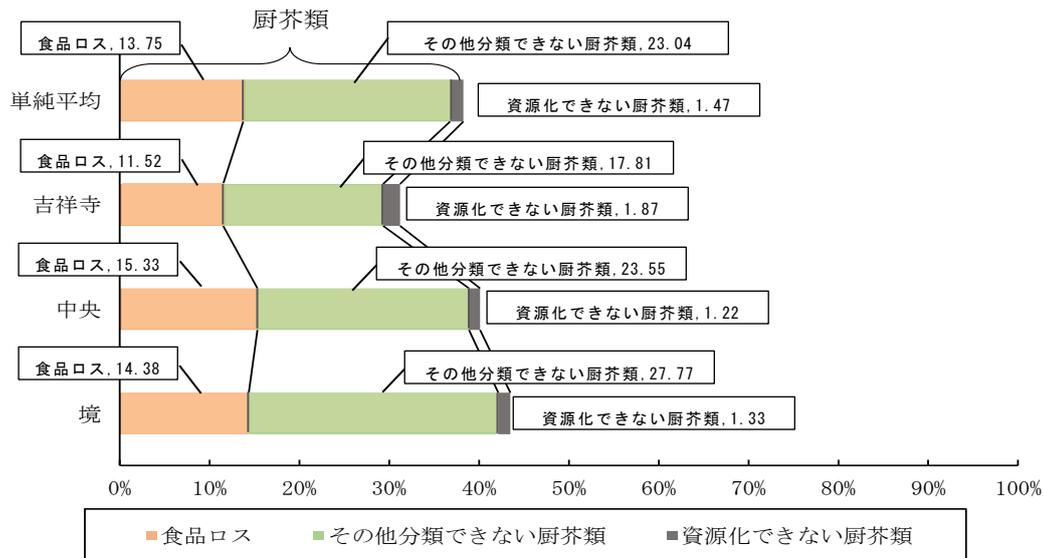
注) 有害ごみ等は有害ごみと市で収集できないごみの合計

不燃ごみの物理的組成（湿ベース重量百分率）

### ③食品ロスの排出状況

可燃ごみ中の厨芥類は、地区別にみると境（43.48 %）が最も高く、次いで中央（40.10 %）、吉祥寺（31.20 %）の順であり、単純平均で 38.26 % でした。その多くは野菜や果物の皮等の不可食部（その他分類できない厨芥類）でしたが、手つかず食品や食べ残しなどの食品ロスに該当するものも多く確認されました。食品ロスの排出状況について以下に述べます。

今回の調査では可燃ごみ中の手つかず食品・飲料、過剰除去、食べ残しを食品ロスとしました。可燃ごみ中の食品ロスは、地区別にみると中央（15.33 %）が最も多く、次いで境（14.38 %）、吉祥寺（11.52 %）の順でした。単純平均では 13.75 % であり、昨年度の約 13 % と比べ大きく変わりはありませんでした。

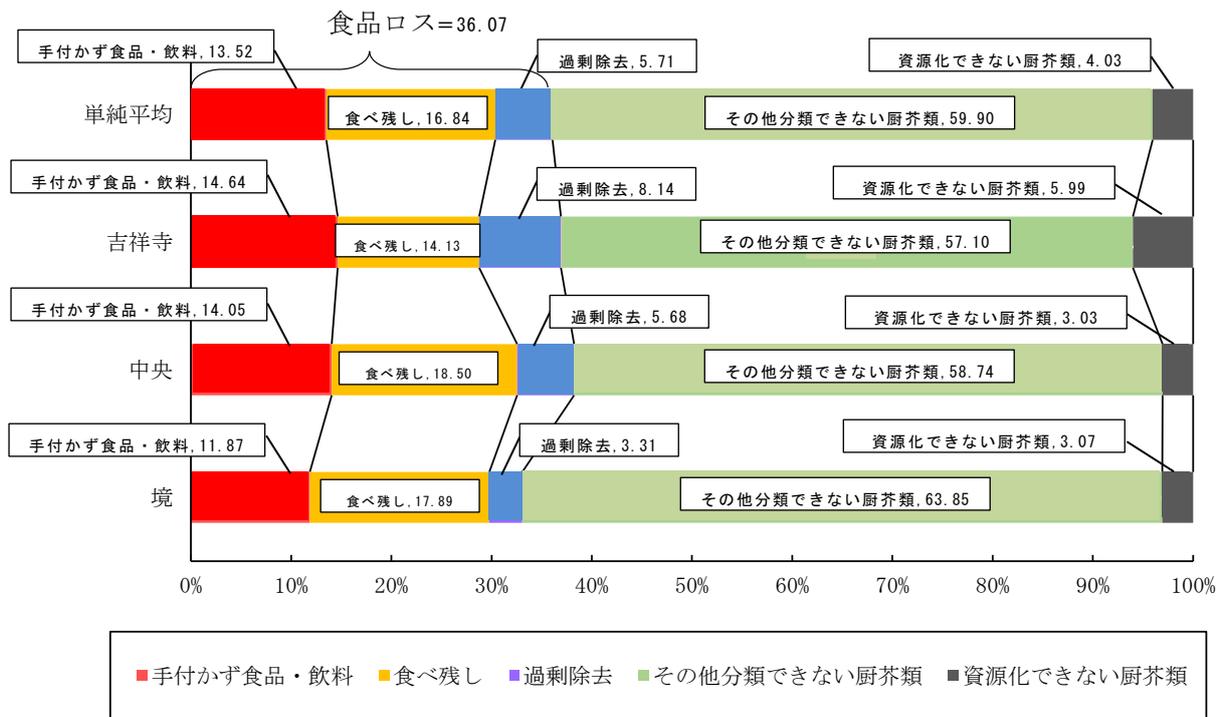


可燃ごみ中の厨芥類の搬出状況

厨芥類中の食品ロスに当たるものは、単純平均で 36.07 % 占めていました。この内、食べ残しが厨芥類中の 16.84 % で最も多く、全国平均の 13.6 %（※1）と比べて高い値でした。次いで、手つかず食品・飲料が 13.52 % であり、こちらは全国平均の 14.4 %（※1）と比べて低い値でした。手つかず食品・飲料の主なものとして、野菜や果物に加え比較的賞味期限の短い納豆や豆腐等が多く確認されました。最後に過剰除去は 5.71 % となっており、全国平均の 4.4 %（※1）と比べて高い値でした。

また、不燃ごみ中の食品ロスは、手つかず食品・飲料が 0.23 kg（不燃ごみ全体の 0.14 %）排出されていました。

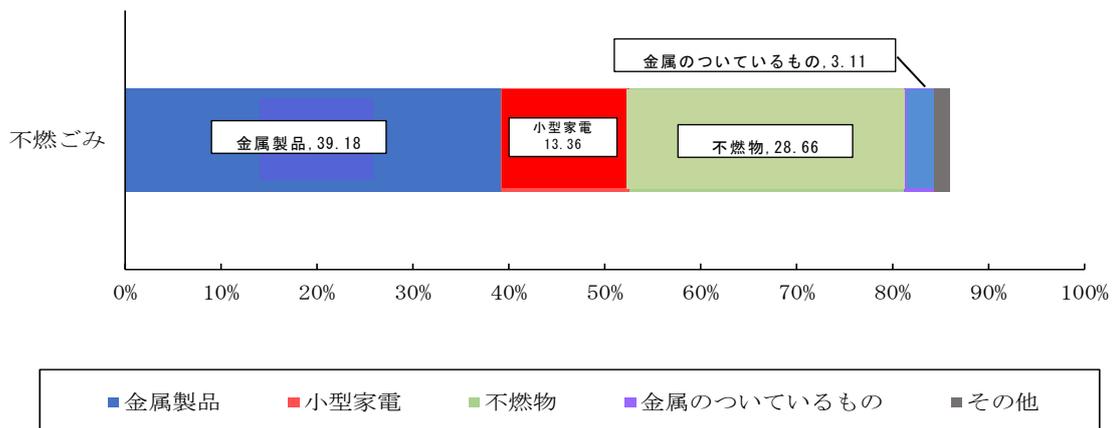
（※1）環境省 令和 3 年度 食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査



厨芥類中の食品ロスの排出状況

④不燃ごみ中の小型充電式電池の排出状況

武蔵野市では、市指定の袋に入る家電を「小型家電」として収集を行っているため、不燃ごみに占める小型家電の比率が高く、今回の調査では 13.36 % を占めていました。その中で、不燃ごみとしてリチウムイオン電池が内蔵された小型家電が不適切に搬入される事例が発生しており、収集車やクリーンセンター内の火災が問題となっています。



不燃ごみ中の燃やさないごみの組成比率

今回の調査では、電池・充電電池がついている小型家電を危険・有害ごみとして一次電池がついた小型家電、二次電池が外れる小型家電、二次電池が容易に外せない小型家電に細分化しました。

不燃ごみ中の電池・充電電池がついている小型家電は 12 個（不燃ごみ中の 1.89 %）排出されていました。この内、一次電池がついた小型家電が 7 個（不燃ごみ中の 1.01 %）と最も多く、この半分以上が、工具を使わずに電池を取り外せる小型家電（体重計、リ

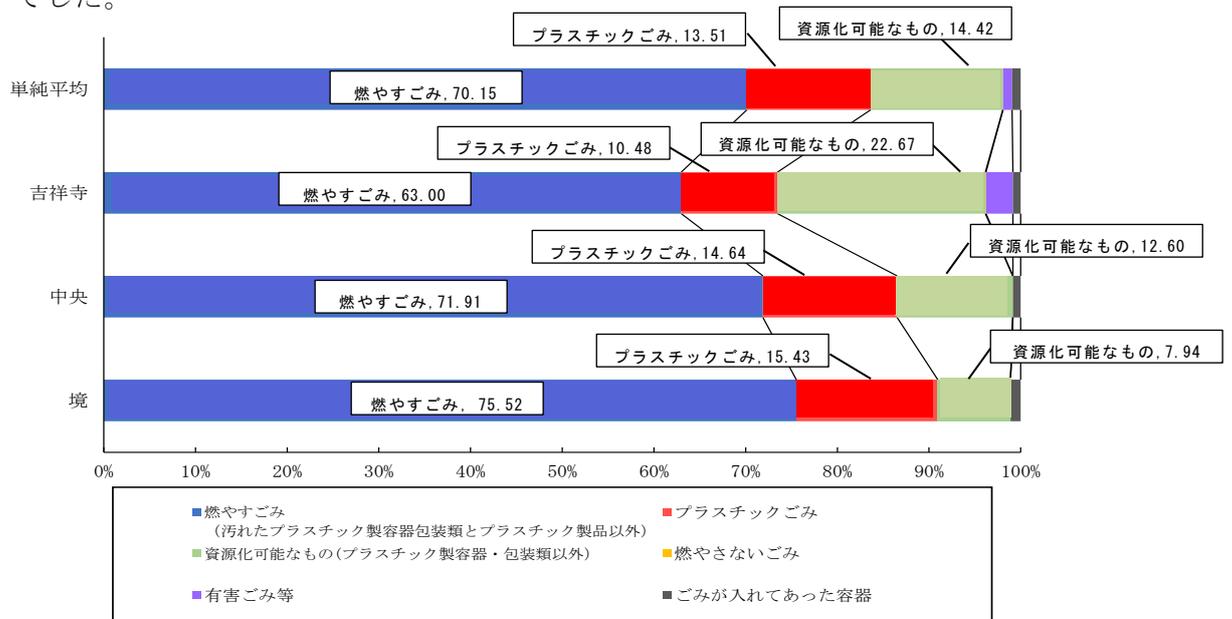
モコンなど) でした。次いで多く確認されたものとして二次電池が外れる小型家電が 4 個 (不燃ごみ中の 0.86 %) であり、最後に二次電池が容易に外せない小型家電が 1 個 (不燃ごみ中の 0.02 %) でした。また、乾電池単体も 12 個確認されました。

項目	個数	重量 (kg)	不燃ごみ中の比率 (%)
一次電池がついた小型家電	7	1.69	1.01
二次電池が外れる小型家電	4	1.45	0.86
二次電池が容易に外せない小型家電	1	0.03	0.02
合計	12	3.17	1.89

不燃ごみ中の電池・充電電池がついている小型家電の排出状況

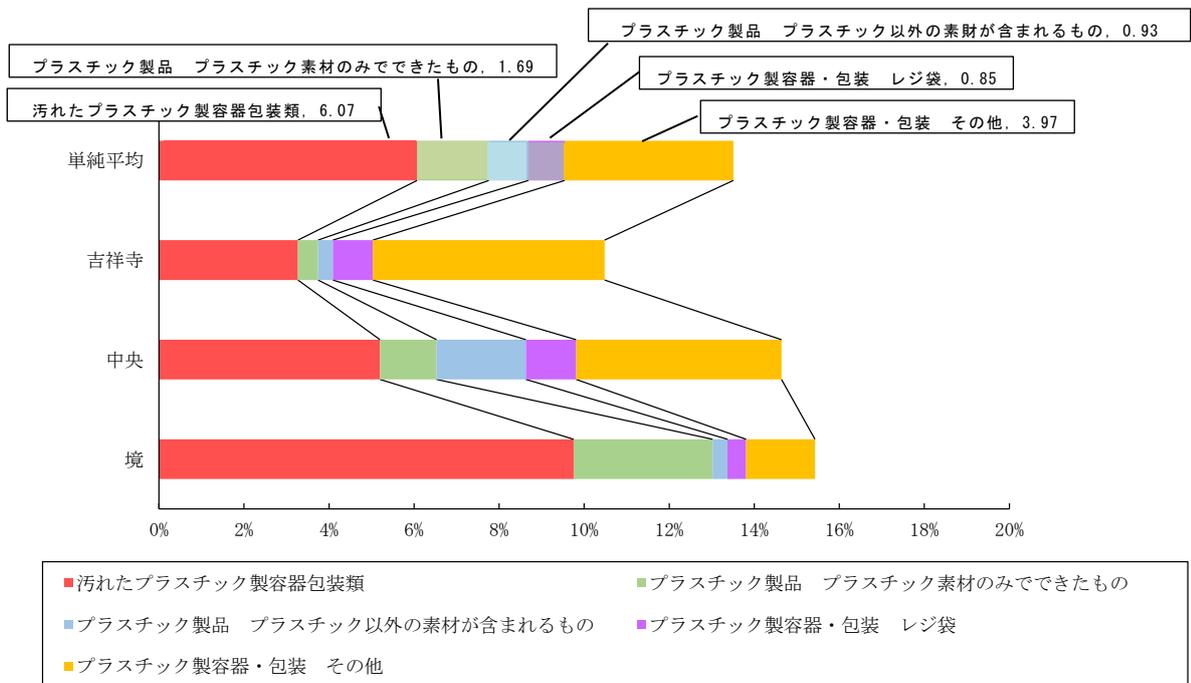
### ⑤可燃ごみ中の製品プラスチックの排出状況

可燃ごみ中のプラスチックごみ (汚れたプラスチック製容器包装類、プラスチック製品、プラスチック製容器・包装) は、単純平均で 13.51 % でした。地区別にみると境 (15.43 %) が最も多く、次いで中央 (14.64 %)、吉祥寺 (10.48 %) の順でした。



可燃ごみ中のプラスチックごみの排出状況

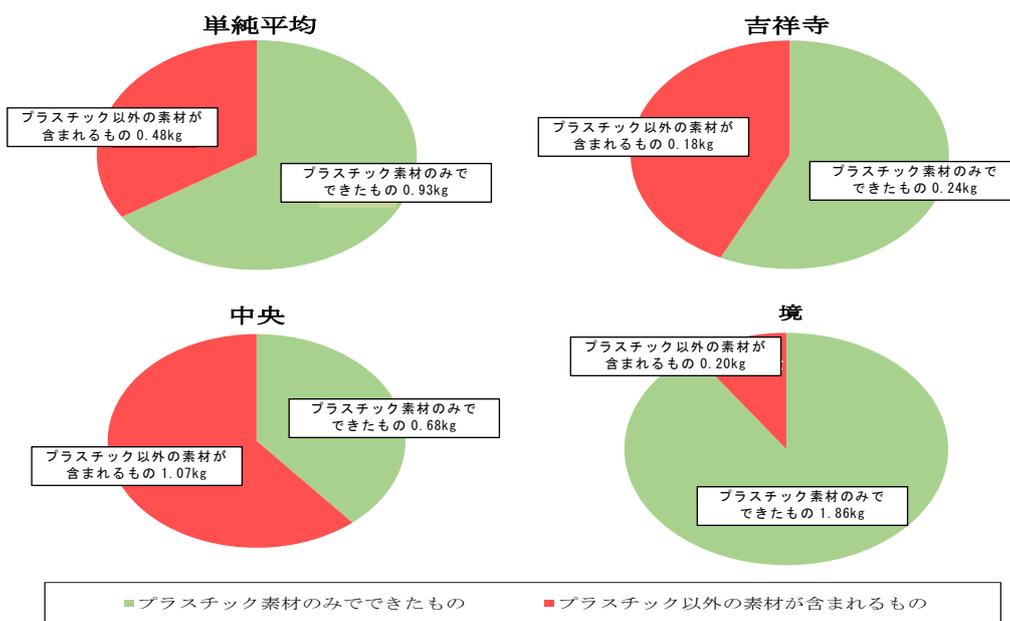
プラスチックごみの内訳としては、汚れたプラスチック製容器包装類が 6.07 %、プラスチック製品が 2.62 %、プラスチック製容器・包装は 4.82 % (レジ袋: 0.85 %、その他: 3.97 %) で、汚れたプラスチック製容器包装類が最も多く確認されました。汚れたプラスチック製容器包装類の多くは、コンビニやスーパーのお弁当容器などが洗われずに排出されており、これらを洗浄してプラスチック製容器・包装として捨てることで、ごみの減量化及びリサイクル率の増加につながるものと考えられます。



### 可燃ごみ中のプラスチックごみの内訳

今回の調査では、プラスチック製品をプラスチック素材のみでできたものとプラスチック以外の素材が含まれるものに細分化しました。

単純平均で可燃ごみ中のプラスチック素材のみでできたものは約 1 kg(可燃ごみ中の 1.69%)、プラスチック以外の素材が含まれるものは約 0.5 kg(可燃ごみ中の 0.93%)でプラスチック素材のみでできたものの方が多く確認されました。プラスチック素材のみでできたもの主なものとしては、おもちゃやコンビニで使われるスプーンやフォーク等で、プラスチック以外の素材が含まれるものとしては、ペンや歯ブラシ等が確認されました。



### 可燃ごみ中のプラスチック製品の重量比

## 5 廃棄物処理の費用

### (1) 処理経費の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度 予算
収 集 ・ 運 搬 費	1,555,997	1,604,078	1,639,334	1,673,914	1,745,304
中 間 処 理 費	743,564	699,926	704,695	712,101	840,441
最 終 処 分 費	350,641	333,878	309,873	304,371	313,069
減 量 ・ 資 源 化 対 策 費	77,814	73,159	66,424	69,194	76,032
ご み 処 理 経 費 計	2,728,016	2,711,041	2,720,326	2,759,580	2,974,846
し 尿 処 理 費	40,149	38,961	40,423	40,706	35,004
廃 棄 物 処 理 経 費 計	2,768,165	2,750,002	2,760,749	2,800,286	3,009,850
一 般 会 計	68,505,200	83,930,062	76,998,670	75,114,084	72,922,000
一般会計に占める割合	4.04%	3.28%	3.59%	3.73%	4.13%

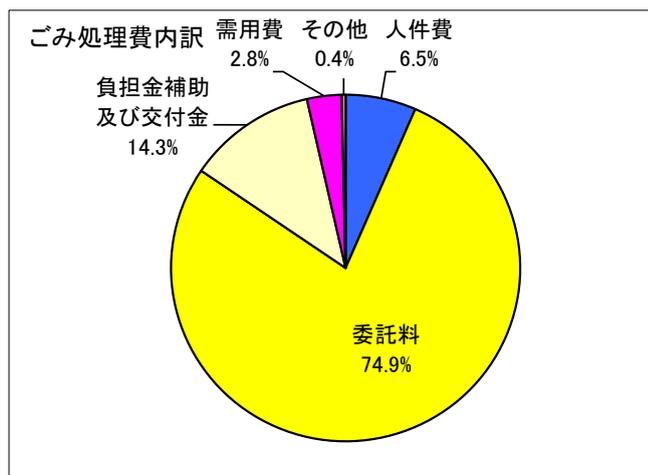
### (2) 家庭ごみの分別品目別処理費用（令和4年度）

	収集経費(千円)	その他(千円)*1	経費計(千円)	収集量(kg)	kg当り単価(円)
可 ・ 不 燃 ご み	489,416	456,124	945,540	21,659,450	43.7
資 源 物 ( び ん )	110,950	7,246	118,196	1,323,597	89.3
資 源 物 ( 古 紙 ・ 古 布 )	248,674	-32,473	216,201	5,885,045	36.7
資 源 物 ( 缶 )	124,925	-67,401	57,524	403,260	142.6
資 源 物 ( ペ ッ ト ボ ト ル )	113,520	-47,114	66,406	531,220	125.0
資 源 物 ( プ ラ 製 容 器 包 装 )	244,372	843	245,215	1,933,860	126.8

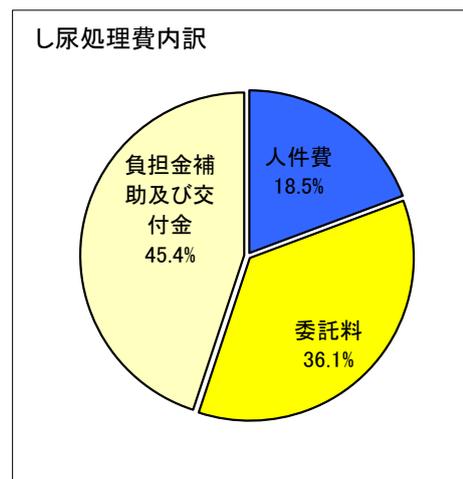
\*1 「その他」はごみ処理手数料（ごみ袋代）、売り払い代金や保管料・処理委託料等。可・不燃ごみには中間処理費および最終処分費が含まれる。本表は行政収集にかかる費用で、小規模事業所から排出されたごみを含むが民間搬入は含まない。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ご み 発 生 量 ( t )	43,084	43,267	42,205	41,599
ご み 処 理 経 費 ( 円 / t )	61,885	62,601	64,397	66,338
ご み 処 理 人 口 ( 人 ) *2	146,911	147,692	148,139	148,191
ご み 処 理 経 費 ( 円 / 人 )	18,569	18,356	18,363	18,622

\*2 ごみ処理人口は各月初日の人口の年間平均値。



令和4年度 ごみ処理費



令和4年度 し尿処理費

### (3) 手数料収入の推移

①市指定ごみ処理袋取扱店による処理手数料の代理納付（有料ごみ処理袋）\*3 単位:千円

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予算
家庭ごみ処理手数料	276,964	293,927	297,345	305,020	279,330
事業系ごみ処理手数料	63,758	55,017	56,737	57,327	52,365
粗大ごみ処理手数料（シール券）	34,938	41,493	42,335	39,261	37,394

②クリーンセンターへの持込ごみ処理手数料 単位:千円

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予算
粗大ごみ処理手数料	7,115	8,025	8,566	8,436	7,500
事業系ごみ処理手数料	255,112	204,729	210,970	234,588	240,735

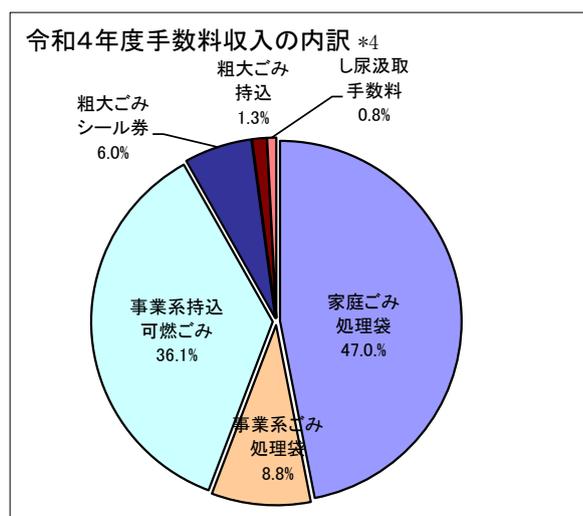
③し尿汲取手数料 単位:千円

	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度予算
し尿汲取手数料	4,444	3,944	3,714	5,274	3,774

①・②・③計	642,331	607,135	619,667	649,906	621,098
--------	---------	---------	---------	---------	---------

\*3 平成16年10月1日より、家庭ごみ（燃やすごみ・燃やさないごみ）有料化を実施したことによる収入。

\*4 小数点第2位以下は端数処理をしているため、合計が100%にならない場合がある。



### (4) 有価物売払い等による収入の推移

単位:千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度予算
缶（アルミ・スチール）	30,600	32,206	58,558	67,288	31,820
金属選別（不燃・粗大ごみより）	8,665	12,892	35,089	28,395	16,520
古紙類（古紙・古布）	42,597	24,652	24,258	30,813	23,010
分別基準適合物有償入札拠出金*5	25,097	27,400	21,982	46,964	-
再商品化合理化拠出金*6	0	252	0	0	-
計	106,959	97,402	139,887	173,460	71,350

\*5 日本容器包装リサイクル協会に引き渡すペットボトルなどの容器包装ごみの再商品化（資源化）にあたり、処理料金を支払うのではなく、反対に有価物として扱われ入札されることで収入となるもの。

\*6 同協会に引き渡す容器包装ごみの分別がよく質が高いことやコストを下げることなど、再商品化の合理化に寄与したときに、処理費用の当初予算額と実費の差額で発生した余剰金の半分を、市町村の貢献度に応じて同協会が配分するもの。

## 6 一般廃棄物処理実施計画（令和5年度）

第1 施行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

第2 施行区域 武蔵野市全域

第3 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画  
26ページの表のとおり

第4 一般廃棄物の排出抑制のための方策

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく武蔵野市一般廃棄物処理基本計画は令和5年3月に改定され、その中で令和5年度から10年間の新たな廃棄物処理の基本方針が定められた。当該計画の基本理念である「ごみゼロを目指して 持続可能なまち「むさしの」へ ～身近なことからみんなで一歩ずつ～」を目指し、「リデュース・リユース・リサイクル（3R）の推進」、「市民・市民団体、事業者、行政の連携の推進」、「安全・安心で安定したごみ処理の維持」という基本方針に沿って以下の施策を実施する。

### 1 主な施策

(1) ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制

ア 排出者責任に基づいたごみの減量

市民、事業者等の排出者によるごみや資源物を減らす自主的な取組が行われるよう呼びかけ、必要な支援を検討及び実施する。

イ 分別・リサイクルの推進

剪定枝、草葉の資源化を引き続き推進する。また、資源化処理の対象にかかる課題を整理する。

燃やさないごみ、粗大ごみから小型家電製品のピックアップ回収を行い、マテリアル回収事業を継続する。また、回収した希少金属等の有価物の売却を推進する。

ウ 拠点回収・宅配便回収・集団回収

使用済み小型電子機器等の再商品化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）を踏まえ、小型家電回収ボックスによる拠点回

収事業を継続する。拠点回収事業やパソコン及び小型家電の宅配便回収事業者の周知を通じて、クリーンセンターの事故リスク抑制とリサイクル回収を推進する。

集団回収と行政収集の二重の収集体制になっている一部の団体について、その解消に向けた整理を進める。

#### エ ごみと資源物の取扱いの適正化

ごみ及び資源物の不適切処理や不法投棄について、調査及び把握と必要に応じた防止の指導を徹底する。

ごみ減量及び資源化に向けた施策等の基礎データとするため、定期的な家庭ごみの組成分析調査を継続的に行う。

#### オ 事業系一般廃棄物の減量と資源化

多量排出事業者および小規模事業者への減量資源化指導を継続し、適正排出率の維持向上を図る。また、商品販売時における廃棄物の発生抑制等について働きかけを行う。

事業者に対して、ごみ減量、資源化等の啓発を行い、優良事業者に対する顕彰を行う。

市自らが事業者として、率先して発生抑制、分別、資源化により一層取り組むとともに、環境配慮への取組を推進する。

#### カ 食品ロスの削減

各主体による食品ロス削減に向けた取組を進め、ごみ（生ごみ）の減量を図る。

### (2) 連携の推進

市民団体による活動がより活発に行われるよう、市民団体との連携を推進する。また、環境啓発イベント等への参加及び出展により様々な主体との交流に努める。

資源物の店頭回収及び自主回収について、事業者の情報を市ホームページ等で広報する。また、大規模事業所への立入検査等の機会を捉えて、事業者への働きかけ及び提案を強化する。

### (3) 啓発の拡充

#### ア 情報提供の推進

ごみや3R等に関する情報を、紙媒体、SNS等の情報発信ツールを用いて情報提供を行い、発生抑制、分別等の動機付けを行う。また、多言語等による情報発信も検討する。

事業者によるサーキュラーエコノミーの取組が推進されるように、国や都と連携し、事業者への情報提供等を行う。

#### イ 学習機会の提供

ごみに関する様々な事項について、各主体のライフスタイルの転換につながるよう、学習の機会を提供する。

#### ウ 子どもへの環境教育

子どもたちに対する環境教育を行い、将来的なライフスタイルの変化に繋げる。また、環境教育の内容が保護者世代にも伝わり、家庭内でのごみ減量及び資源化へ向けた行動に繋がるよう促す。環境教育の内容については、学校教育との結びつきを図る。

#### エ 環境啓発施設を活用した啓発

クリーンセンターとむさしのエコreゾートを相互に活用し、ごみやその他の環境に関する啓発を推進する。

### (4) ごみ処理の効率化

#### ア ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減

環境負荷の低減と事業の効率化によるコスト削減を目的として、収集品目、処理方法等の研究を行う。

#### イ プラスチックの分別・収集・処理についての検討

プラスチック資源循環法等を踏まえたプラスチック製品の分別収集及び再商品化について研究する。

海洋プラスチックごみ汚染問題やマイクロプラスチック問題等に対する国の動向を踏まえつつ、トータルな環境負荷の低減を目指した研究を行う。

## 2 市民、事業者及び行政における具体的方策

### (1) 市民の具体的方策

ア 物品の購入時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に努める。

(ア) 必要な物だけを購入

(イ) 買物袋（マイバッグ）を利用し、レジ袋及び過剰包装を断る。

(ウ) 再生品の使用の促進及び使い捨て商品の使用の自粛

(エ) 賞味期限、消費期限等の期限のある商品については、すぐに使う（食べる）場合は当該期限の近いものから購入することで飲食店、小売店等の商品の廃棄の削減に繋げる。

イ 物品の取得後は、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制に努める。

(ア) 手入れ及び修理による長期使用

(イ) 食材等の消費品目の使い切り

(ウ) 食べ残しをしない。

- (エ) ローリングストック（賞味期限の古いものから消費し、消費した分だけ買い足すことをいう。）を意識した備蓄及び管理をする。
- ウ 排出時には、次に掲げるところにより、ごみの排出抑制、リサイクル及び適正なごみの処理の徹底に努める。
  - (ア) ごみの分別排出の徹底（特にリチウムイオン電池等の危険・有害ごみの分別）
  - (イ) 家庭での生ごみの堆肥化及びその利用の促進
  - (ウ) 集団回収への参加
  - (エ) トレイ等の購入店における店頭回収の促進
  - (オ) リユース掲示板の利用による不用品の有効活用
- (2) 事業者の具体的方策
  - ア 一般廃棄物と産業廃棄物との分別区分の徹底
  - イ 事業系資源物（雑紙、生ごみ等）の資源化の推進
  - ウ ごみ減量及び再利用の促進による発生源における排出の抑制
  - エ 過剰包装の抑制
  - オ 流通包装廃棄物の排出の抑制
  - カ 使い捨て容器の使用の抑制並びに製造及び流通の事業者による自主回収、店頭回収及び資源化の推進
  - キ 再生品の積極的使用の促進
  - ク 協定に基づくレジ袋の使用削減及びマイバッグ使用の推進
  - ケ 協定に基づく食品ロスの削減の推進
  - コ リユース店舗情報の提供
- (3) 行政の具体的方策
  - ア 家庭ごみ有料処理の適正な実施
  - イ 戸別収集の管理運営
  - ウ ふれあい訪問収集の継続実施
  - エ ごみの分別、排出方法等の改善及び啓発の徹底
  - オ ごみの資源化施策の継続（生ごみ及びせん定枝葉）
  - カ ごみ組成分析調査結果を踏まえたごみ減量及び資源化施策の推進
  - キ ごみ減量及び再利用に関する市民及び事業者に対する情報提供及び啓発
  - ク ごみの広域処理の研究
  - ケ 学校及び地域社会の場における教育啓発活動の充実
  - コ 使い捨て飲食物容器等、容器包装類の排出の抑制についての啓発
  - サ 事業系一般廃棄物排出事業者に対するごみ減量化指導の徹底
  - シ 事業系一般廃棄物の収集、運搬及び処分方法の周知徹底

- ス 事業系一般廃棄物に関する優良事業者認定・表彰制度の実施
- セ 学校給食残さ資源化の推進
- ソ 拡大生産者責任についての国、都及び事業者への働きかけ
- タ 市民及び事業者の自主的なごみ減量及び資源化の取組への支援
- チ ごみ処理経費の経済性向上及び情報提供の推進
- ツ 店頭回収及び自主回収を行う事業者の情報の広報
- テ 埋立処分量ゼロの維持及び最終処分場の有効活用

#### 第5 家庭ごみ有料化に関する事項

条例第19条第1項の規定により、家庭から排出される燃やすごみ及び燃やさないごみについては、市が指定する有料ごみ処理袋により排出するものとする。

第6 市では収集及び処理ができない廃棄物

区分	品目例	
有害性のあるもの	殺虫剤、殺菌剤、農薬、ラベルの剥がれている薬品のびん等	
危険性のあるもの	在宅患者の使用済み注射針、消火器等	
引火性のあるもの	プロパンガスボンベ、揮発油、灯油等	
家庭ごみの処理を著しく困難にするもの又は処理施設の機能に支障が生ずるもの	自動車部品等	バイク、バイク・自動車部品、タイヤ（バイク・自動車用）、バッテリー（希硫酸を含むもの）等
	建築廃材等	建築廃材（瓦、コンクリートブロック、レンガ、設備及び外壁材等）、日曜大工の畳・扉等の建具2枚以上等
	その他	モーター付工具、FRP船、ボウリングの球、耐火金庫、ペンキ、ピアノ、土砂、石、肥料、コンプレッサー、その他冷媒（フロンガス等）が充填された製品等
特定家庭用機器再商品化法（平成10年法律第97号）対象製品	テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫等	
資源の有効な利用の促進に関する法律（平成3年法律第48号）対象製品	デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン、液晶ディスプレイ等	

第10 一般廃棄物処理の実施主体一覧

中間処理施設

	施設名・運営主体		処理方法	処理能力
燃やすごみ	武蔵野クリーンセンター	市	焼却	1日当たり120トン
	武蔵野市緑町3-1-5			
燃やさないごみ・粗大ごみ	武蔵野クリーンセンター	市	破碎・焼却・選別	10トン/5h
	武蔵野市緑町3-1-5			
びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装	株式会社加藤商事西多摩支店リサイクルプラント		選別・圧縮・梱包・保管	
	西多摩郡瑞穂町			
小型充電式電池	一般社団法人JBRC		再資源化	
	港区			
粗大ごみ(スプリングベッド)	株式会社リスト		破碎・焼却・選別・資源化	
	国立市			
小型家電	リネットジャパンリサイクル株式会社		再資源化	
	愛知県名古屋市中村区			
せん定枝木	株式会社尾林造園		積替え	
	西東京市			
	株式会社清水インダストリー		チップ化	
	群馬県高崎市			
	北進重機株式会社		チップ化	
	群馬県渋川市			
	吾妻木質燃料株式会社		チップ化	
	群馬県渋川市			
食品残さ(生ごみ)	株式会社バイオエナジー株式会社城南島食品リサイクル施設		メタン化	
	大田区			
	株式会社アルフォ城南島飼料化センター		飼料化	
	大田区			
	株式会社ジェイ・アール・エス三ヶ島工場		飼料化、肥料化	
	埼玉県所沢市			
	株式会社Jバイオフードリサイクル		メタン化	
	神奈川県横浜市			
事業系一般廃棄物	ニューエナジーふじみ野株式会社		メタン化	
	埼玉県ふじみ野市			
	株式会社日本フードエコロジーセンター本社工場		飼料化	
	神奈川県相模原市			
食品残さ(生ごみ)事業系一般廃棄物	株式会社アクト・エア総合リサイクルセンター		堆肥化等	
	神奈川県愛川町			
事業系一般廃棄物	高根商事株式会社エルデガーデン		堆肥化	
	瑞穂町			
	株式会社大進緑建		堆肥化	
	羽村市			
し尿	湖南衛生組合	1日当たり7.0キロリットル	前処理希釈放流方式	
	武蔵村山市大南5-1			

最終処分施設

	施設名・運営主体		処理方法
焼却残さ(焼却灰)	二ツ塚廃棄物広域処分場エコセメント化施設		エコセメント化
	西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内7642番地		
	メルテック株式会社		人工骨材化
	栃木県小山市		
危険・有害ごみ	野村興産株式会社イトムカ鉱業所		水銀精製
	北海道北見市		
使用済家電分解品	株式会社リーテム		貴金属の再資源化
	大田区		
動物死体	宗教法人 慈恵院		火葬
	府中市		

第3 一般廃棄物の種類及び収集・運搬計画並びに処理計画

種類及び分別の区分	主な内容	収集及び処理量	収集・運搬計画				処理計画					
			主体	収集区域	収集回数	収集・運搬	中間処理		最終処分			
							主体	処理方法	主体	処理方法		
ごみ	家庭廃棄物 (小規模事業所分を含む。)	燃やすごみ	生ごみ、プラスチック製品、革製品、ゴム製品、木製品、資源にならないプラスチック製容器包装・紙類・布類 等	21,553 トン	市委託業者	市全域	毎週2回	戸別収集	市 武蔵野クリーンセンター	焼却	東京たま広域資源循環組合	エコメント化
		燃やさないごみ	金属製品、陶磁器、ガラス製品、電球、小型家電、資源にならない缶・びん 等	1,056 トン					市 武蔵野クリーンセンター	破碎・焼却・選別資源化	東京たま広域資源循環組合	エコメント化
		古紙・古着	新聞、雑誌、段ボール、ざつがみ、古着(着られるもの)	5,934 トン					委託	資源化	-	
			びん	1,342 トン					委託(容リルト)(株加藤商事)	資源化	-	
		資源物	缶	スチール缶、アルミ缶					411 トン	委託(株加藤商事)	資源化	-
			ペットボトル	ペットボトルマークのあるもの					552 トン	委託(容リルト)(株加藤商事)	資源化	-
		プラスチック製容器包装	プラマークのあるもの等(ペットボトルを除く。)	1,968 トン					委託(容リルト・独自)(株加藤商事)	資源化	-	
	危険・有害ごみ	乾電池、充電電池、蛍光管、体温計、スプレー缶、小型家電(電池が取り外せないもの)	96 トン	市 武蔵野クリーンセンター	選別資源化	委託(野村興産株)	資源化					
	家庭廃棄物	粗大ごみ	家具類、大型ごみ(個別リサイクル法対象品目を除く。)	1,408 トン	市委託業者	市全域	申込の都度・随時	戸別収集・持込	市 武蔵野クリーンセンター	破碎・焼却・選別・資源化	東京たま広域資源循環組合	エコメント化
		せん定枝木	庭木等をせん定した際に出る枝木、草葉	198 トン					委託(株尾林造園)	積替え	-	
		拠点回収	紙パック	飲料用紙パック					22 トン	委託	資源化	-
			小型家電(パソコンを除く。)	小型家電リサイクル対象品目					2 トン	引取り(株リーテム)	資源化	-
		宅配便回収		8 トン					リネットジャパンリサイクル株	引取り(リネットジャパンリサイクル株)	資源化	-
集団回収		古紙、古着、アルミ缶等	2,348 トン							資源化	-	
家電リサイクル対象品目		テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機		(一財)家電製品協会					選別資源化	-		
指定再資源化製品廃棄物		パソコン	13 トン	(一社)パソコン3R推進協会					各事業者	資源化	-	
燃やすごみ(小規模事業所分を除く。)			5,761 トン	リネットジャパンリサイクル株					引取り(リネットジャパンリサイクル株)	資源化	-	
域外処理分			618 トン	市許可業者					随時	持込	市 武蔵野クリーンセンター	焼却
事業系一般廃棄物	古紙類		406 トン	専ら物のみの収集運搬をする者又は市許可業者	各々	戸別収集	一般廃棄物処分業者	資源化	-			
	食品リサイクル法による生ごみ		1,713 トン	市許可業者			専ら物のみを処分する者	資源化	-			
	その他の生ごみ	学校給食残さ	177 トン	市許可業者			食品リサイクル法に定める登録再生利用事業者等	資源化	-			
							食品残さ再生利用事業者	資源化	-			
動物死体	飼い主不明の犬、猫等の死体(占有者又は管理者が自らの責任で収集・運搬・処理を行うものを除く。)	100 体	市委託業者	連絡受理の都度	-		委託(宗教法人慈恵院)	火葬				
し尿	汲取ふん尿、仮設便所、浄化槽汚泥	200 k0	市委託業者	一般家庭は毎月2回 仮設便所は毎週2回	戸別収集	湖南衛生組合	前処理希釈 放流方式	-				